

## 会 議 録

### 1 会議名

平成25年度第1回流山市青少年指導センター運営協議会

### 2 日時

平成25年6月6日（金）午後14時55分～午後16時20分

### 3 場所

流山市生涯学習センター B101会議室

### 4 出席委員（14名）

櫻井 明	古田 嘉彦
山田 貴照	小野 裕三
塩谷 節子	町田 広二郎
窪田 まり子	程田 健太郎
秋月 孝夫	小野口 研治
佐藤 修次	大川原 三枝子
後田 博美	遠藤 繁

### 5 欠席委員（2名）

鈴木 康晋  
増田 俊康

### 6 事務局

所長 梅次 芳晃	次長 伊藤 謙次
主査 窪田 隆	主査 長堀 芳次

### 7 傍聴者

0人

### 8 委嘱式

後田教育長より委嘱状の交付

## 9 運営協議会会長等の選出

鈴木 康晋委員を会長に、増田 俊康委員を副会長にそれぞれ選出した。

## 10 議事

(1) 平成24年度流山市青少年指導センターの事業報告について

(2) 平成25年度流山市青少年指導センターの事業計画について

## 11 議事の概要

議事について、すべて原案どおり承認された。

## 12 会議経過内容(要約)

議長 | それでは議事に入りたいと思います。平成24年度流山市青少年指導センターの事業実績報告を、事務局からお願いします。

事務局 | よろしく申し上げます。資料に沿って説明させていただきます。4ページをご覧ください。平成24年度流山市青少年指導センターの事業実績報告ということで、月ごとに実施した内容が記載してあります。我々指導センターの活動には4つの柱があります。一つは補導活動。パトロールですね。それと学校警察連絡協議会。環境浄化。それと相談事業があります。相談事業に関しては、この月の活動報告には載っていません。別の報告を見ていただきます。

内容について、4月・5月は指導センター中心の特別パトロールで対応しております。6月から青少年補導員の皆さんと一緒に午前・午後・薄暮・夜間と4回に分けて街頭パトロールを行っております。6月1日のところに、街頭パトロール開始、店舗調査と入っております。これは市内のコンビニ、ゲームセンター、カラオケなど個人商店を含めて、千葉県健全育成条例に則った、有害図書等の陳列及び育成条例に関わる入場規制についての掲示状況について、補導員さんと一緒に6月に調査を行いました。

6月はこの後、納涼祭パトロールについての地区会議を、

補導員さんの8支部で開催して、納涼祭のパトロールの計画を各地区ごとに立てております。一番早い納涼祭が6月に南部地区で始まりました。7月・8月は納涼祭パトロールを中心に行いました。9月に入って始業式の特別パトロール。社会環境浄化事業実行委員会とありますが、後でご説明しますが各団体との協力体制で、環境浄化推進事業を行っていますが、その実行委員会を実施しました。

昨年度は9月の後半に中学校の体育祭の特別パトロール、これは補導員さん達も同時に行っておりまして、そこに指導センターも関わって各中学校を廻る形をとっております。10月はセンターに関して、10月18日、19日の2日間、関東甲信越静地区青少年補導センター連絡協議会の研修会、千葉大会を船橋市で行いました。県下に17指導センターがありますが、それらセンターと各市の補導員連絡協議会と合同で行いました。次の学警連に関しては、5月・7月・10月・2月と行っておりまして、3回目は毎年講演会を開催しております。ここ2年間は子ども達の今時の問題行動を考えようということで、発達障害とその非行関係について、我孫子市にあります、発達障害支援センター、キャスルというところの先生をお呼びして、23・24年度と2回続けて来ていただいて、昨年度はその様な発達障害を持ったお子さんの対応について、実技を交えて市内小中学校、各高校の先生方と研修会を行いました。11月。県の補導員連絡協議会の行事になりますが、県下一斉の列車パトロールを行いました。これも毎年、それぞれ17の市で行っていますが、以前は駅の構内での高校生の喫煙が多かったと聞いておりましたが、今は、駅の構内でのタバコは大人を含めて、皆無、ゼロです。

降りて駅周辺はいまだに少しありますが、喫煙に関しては、社会的な傾向、禁煙の風潮にのって少なくなっています。ただ、なくなっている訳ではありません。未成年の喫煙の情報は最近も入ってきております。12月。社会環境浄化事業「青少年ふれあい運動」「地区のつどい」は、市内5会場で行いました。それぞれ特色を出して昨年度は地域に戻ろうと

ということで、その前は4会場で行いましたが、話し合いをして5会場で開催しております。講師を呼んでの講演会あり、地域の小・中・高が連携した情報交換の形をとったり、本当に各実行委員会ごとに話し合いを、重ねて作り上げていく社会環境浄化事業が出来たんじゃないかと思います。

年明けて1月は、始業式特別パトロール。長期の休業あけは必ず行っております。地区によっては補導員さんも出て、合同でやっております。2月は、補導員全体研修ということで講師をお呼びして講演会を開きました。4回目の学警連も開催しております。3月。市補導員連絡協議会役員・理事会の最終のまとめを行いました。中学校中心の卒業式のパトロールを行いました。年間の事業報告は以上になります。

数的に見ていただきますが、パトロールの実施回数。街頭パトロール・支部パトロール・特別パトロールという形で分けて考えております。街頭パトロールというのが、補導員さんとセンターで行っている6月～12月までの、パトロールです。支部パトロールというのは、春のパトロール・冬のパトロールという補導員さん達の支部で、自主的に計画をして行っているパトロールです。特別パトロールはセンター独自に行っているものです。回数的には529回。おおよそ例年これ位の数のパトロールを実施しています。延べ人数については1,802人も毎年同様の数になっております。

補導件数ですが、306人。補導者数といういい方が、一般に用いる警察補導等とは異なり、警察補導の対象となるものは少数です。実際にここに上がっている件数は、パトロールに出た時の「声かけ」。センターの職員または、補導員さんが心配になるような行動であったり、不自然にたむろしていたりしているような時に「声かけ」をした数になります。継続的に特定の子に指導、以前は自分の地区にいる非行少年に継続的に声かけをしたり、呼んで話をしたりすることがありましたが、現在、継続的な指導を要する少年・青年はセンターでは扱っておりません。ただ、学校によって学校、指導センター、教育委員会で協力して指導している子ども達は数

人いますが、街頭に出て注意する者は少数です。傾向としては、やはり喫煙・飲酒・怠学。怠学とは要するに学校に遅れて行く子ども達ですね。それと圧倒的に多いのは自転車2人乗り、マナーの悪さということになります。刑罰法令に触れる行為について高校と大学生で数が出ていますが、これは50CCのバイクに2人乗りをしていたということで、声かけをした事例です。月別の補導者数、声かけの数ですが、納涼祭について6月から始まるというお話をしましたが、数的に声かけがあるのは納涼祭の場面です。一応、9時までという約束が市内の中であるのですが、超えて残っていたり飲酒であったり、喫煙であったり、というようなことが納涼祭の月には数的には増える傾向にあります。

先ほどご説明した4つの柱の中のパトロール・環境浄化・学警連の活動以外の重要な活動として、青少年相談室をセンターの方で持っております。年間相談数は513件。過去22年、23年を見るとおおよそ例年どおり、これ位の数で推移しております。内容的なものは、これは青少年相談室の傾向と思われませんが、継続的な相談は不登校の高校生の親御さん対象の相談というものが数としては多くなっています。なお、対象人数というとな数的にはずいぶん少なくなるかと思えます。

不審者情報。当初、「青少年補導センター」という名称でスタートした社会情勢と大きく変わっていて、子ども達の非行の内容も変化しております。加害者的ではなく、今の傾向として子ども達が被害を受ける傾向にあります。補導する側も、年配の我々の大先輩の補導員さん達の話を知ると、昔は名札も小さくあまり目立たない格好で補導を行っていた。これが補導員の常識だったんですけれども、今は大きく変わっていると。なるべく目立つ服装でパトロールをして、「いるんだぞ」という状況で行うという形に大きく変わってきております。それはどうしてかということ、子ども達が被害を受ける状況が多くなっているからです。それがセンターに寄せられた情報ということで、教育委員会の指導課と一緒に各学校

に不審者情報があった場合に、ファックスを流しております。その昨年の年間の合計が139件です。これも例年150件位で推移しています。去年の傾向としては、4月・5月・6月・7月が18件・16件・23件・18件と大変多かったんです。これは前の年に松戸で、小学校2年生の女の子に対する傷害事件がありました。あれ以降、やはり不審者情報がぐっと増えまして、その傾向が昨年度の前半まで多少続いていたようです。内容も露出・変質・痴漢・挙動不審と色々ありますが、露出・声かけ・痴漢行為が数的には多くなっています。小学校で特に多いのは、聞き出し電話。これは長期休業のシーズンです。そこで長期休業前に指導センターと指導課とで、注意喚起のビラを流します。しかし、言葉巧みにいわれ、住所・氏名、色々教えてしまったと各学校から報告が上がりましたが、ただ、報告の中に何件かは、そのビラと学校の先生の電話の対応の指導で、被害を免れた事例もあります。

資料では、件数のほかに地区情報件数・情報内容・発生時期などをグラフ化しております。なお、地区的な寄せられた情報件数は偏りはなく、市内全域に渡っていると、思われます。情報の配信先は、市内の小中学校・高校・特別支援学校・高等学園・幼稚園・保育所に情報が流れます。後は、市役所の担当課・流山警察に、学校等にこういう情報を配信したということで同じものを流しています。

事業報告については以上です。

議長

ありがとうございます。何かご質問、意見等ございますでしょうか。

委員

補導件数の行為別で、喫煙・飲酒でひとくくりの枠になっていますが、喫煙と飲酒と分けることをしないのは、これに何かルールがあってひとくくりにしているのでしょうか。

あと、7ページの中で非行の3番目。薬物・シンナーと8ページの11番目シンナー・ガスとありますが、これのくくりが分かりません。ガスって何なんだろうなと思います。

議長

事務局よろしいですか。

事務局 行為別の項目は、県内17の指導センターの統計の項目で作成しています。

委員 ルールがあるということですね。

事務局 そうです。

委員 分かりました。

事務局 薬物・シンナーとシンナー・ガスは同じくくりなんですけれど、ガスというのは、千葉県内はここ10年位は、シンナーによる薬物乱用は、ほぼゼロに近い状態です。ただ、20年位前は、地区でいうと八木・東部などはパトロールを行うとシンナーの吸引の跡が結構ありました。その時期に薬物中毒的になった者がいます。今、シンナーは簡単に手に入りません。そこでブタンガス、ガスライターのガスを吸引して同じような状況になっている者が鱈ヶ崎地区、南流山地区で出てくる。危害は加えませんが。薬物という意味のガスです。

議長 委員よろしいですか。

委員 はい。

議長 他にありますか。

委員 声かけというのが16件報告されていますが、不審者の声かけだと思いますが、学校内では先生が監督しているので、生徒達は挨拶もシッカリ外来者に対して行い、好印象を持ちますが、いったん校門から出ると、声かけしようと思っても、指導センターの話によると、小学生はおじさん、おばさんやよその人には声かけられた逃げなさいと、指導していると伺いましたが、私の自治会では子ども達の登下校の際に、自治会の子も達という感覚で、声かけしよう話し合っていますが、学校とギャップがあり地域に戻れば、声かけられたら逃げなさいと。変な人に声かけられれば別ですが、地域の子も達に接する場合、接し方についてはいかがでしょうか。センターの見解はどうでしょうか。

事務局 難しいですね。具体的にセンターでパトロールしているときに、子ども達に声をかけて、こんな場面はセンターはありませんが、我々が声かけをするのは怪しかったり、たむろっ

たりの時には声をかけますが、怪しい人に対してどういうふうな対応をなさいということは、センターとしてはやっていません。ただ、我々が各学校のボランティアの方の集まり等に呼ばれて行きますが、向小金小さんとか鱈小さんの中で話をしている、委員がおっしゃるような親として、学校として、その辺は大人をどう受け止めて、子ども達がどのように対応していくか。難しいですねという話は、いろんなところで出てきます。学校ということで、委員さんの中でどなたかよろしいでしょうか。

委員

学校では、委員さんがいうようにそこまで極端に、自分の知らない人に声をかけられたらすぐ逃げなさい。ということではありませんが、これも非常に判断が難しいですがイカ・ノ・オ・ス・シということで、知らない人についてイカかない。他人の車にノらない。オオ声を出す。すぐ逃げる。何かあったらすぐシらせる。ということで、流山警察の方を呼んで、犯罪にあわないための啓蒙活動、防災上の指導を行っていますが、逆に地域の方には元気よく挨拶をしようと。子ども達の挨拶が周りの人を元気にするんだと。いつも見守ってくださるんだと。感謝の気持ちを一番簡単に表わせるのは、元気な皆の挨拶だよ。ということでやっているんですが、先生がいるとき時だけ挨拶をすると、皆さんからご指摘を受けています。また、公園で声をかけると不審者と勘違いされるといわれますが、学校では地域の人に気持ち良く挨拶が出来るように、地域の行事には積極的に参加するように、学校では呼びかけています。

委員

よろしいですか。長年私もスクールガードやっているんですが、子ども達がボランティアの顔を覚えるのは、服装なんです。パトロールのベストと帽子をかぶっていますので、それでボランティアと分かります。鱈小は年2回ほど学校の朝礼に行って皆さんに挨拶もしています。しかし、私が制服を脱ぎますと子ども達は覚えていません。地域での声かけはそれなりの格好をしていないと、子どもに安心を与えることが出来ません。後、会話が非常に大事であると思います。慣れ

てきますと朝、帰りと挨拶はしてきますし、子どもの体調の良し悪しがスクールガードにも分かってきます。私服ですと声かけは難しいと思います。

委員

私がおります向小金地区は、結構迷路のような土地ですので、たまたま声をかけて、道を聞こうとしたら変な人に声をかけられた。と後から保護者から連絡があったりしますが、学校では地域の方とは仲良くしようということで、指導はしています。

事務局

センターもそのような会議に出て思うのは、各学校ではボランティアによる登下校指導の活動をしております。その地域のボランティアが入っての活動が一般的です。子ども達の安全に対する考え方も以前と比べると、もうひとつ別グループが守ってくれている、そして一般の地域の方がいる。というように以前とは違う枠組みが、出来上がっていることが分かっています。その中に問題もあり、良いところもあります。

子ども達が挨拶をするということは、見守ってくれる人ということでその人を見ようと。その辺が今までとは違ってきています。子ども達の違った大人の見方がボランティア活動を通して、割と広がってきているという意識は、持っています。

委員

子どもは学校と地域と家庭で育てるといいますが、地域で子ども達にもっと声かけをして、育てることを考えていった方が良いと思います。怪しい人は別ですけれども。もっと地域でふれあうことが大事と考えます。

委員

声かけられたら全て逃げなさいというのではなくて、中学生と小学1・2年生では大分違がありまして、その辺の判断が小さい子はどっちつかずで、逃げなさいと具体的に教えてしまう状況はあると思います。しかし、高学年が見たらこの人はいつも自分達を、見守ってくださっている地域のおじさん、おばさんなのか分かりますので、そういった点は少しこちらの方から話をしてみます。どこまで今回出来るか分かりませんが、それについて。

私から2つ質問ですが、5ページ補導件数が306件とあ

りますが、これは延べ人数でしょうか。喫煙などは何回も同じ子が補導されているのでしょうか。延べ人数なのか繰り返しているのか。もうひとつは相談件数ですが513件ありますが、これはいったい解決をしたのかしないのか。電話がきましたよという件数なのか。私達が1番知りたいことは、これが継続してずっと指導に関わるものとして、考えていかなければならないものか、判断しないとこれは大きな問題だと思います。その点についてどうでしょうか。

議長

よろしいですか、事務局。

事務局

補導件数について、306という数字ですが、パトロールに出て補導員さん、センター職員が、声かけをした数ですので、場合によっては同じ子が複数回やっている場合もあると思います。そのような数字と考えてください。相談件数ですが、これは委員がいったように解決しているものもありますし、それから現在進行形のものもあります。数字としては先ほどと同様にルールに則り、1日何本電話がかかってきたというデータがあり、公的に出すものは件数で、報告しています。

委員

相談の全体がどのくらいあるか知ることが、実際に実態を把握することによっての、相談の件数が必要ですね。その中で解決したデータがあると励みになりますよね。件数が減りましたというと、PR活動が少なかったから、相談件数が減ったんじゃないかと。もちろん問題が少なくなったから、件数が減ったということも、考えられますので曖昧になってくるので、公表出来るものがあれば、そういう視点でも考慮してください。

事務局

相談業務をやってしまして、毎日専門相談員の方が記録を持ってきてくれて、私も目を通すのですけれども、その中で解決、本当に良かったね、という解決ケースがありまして、それはやはり本人、親、相談室が関わってうまい具合に動いて親も相談に対応する姿勢を示してくれて解決した、不登校だったのですが、学校に行けるようになったケースもあります。

行政で持っている相談機関が市内に沢山あります。青少年相談室の難しいところは、中学校から高校。高校から成人過ぎ位の方をカバーしていますが、多いのが中学校から高校の不登校が傾向として多い。それは何かというと、要するに小中の先生達と学校の関わり方と高校の関わり方と、良い悪いではなく当然違ってくるものですが、そのところで子ども達が学校に行けなくなるような相談が、件数としては多いのです。比較的解決しやすいチャンスが多いのも、その当たりの子ども達です。これが長引いてくるといまだに、要するにひきこもりの形の相談になっているものが、数としてはこの中には多いです。以上です。

議長

よろしいですか。何かございますか。次の議事に行かせてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、平成25年度流山市青少年指導センターの事業計画について。事務局お願いします。

事務局

計画について、11ページ・12ページ。関係団体として13ページ・14ページに表にしてお示ししてあります。重点的には、11ページ4つの柱になります。その中で特にセンターとして補導員連絡協議会と協力してとなりますが、学警連の携帯・ネット問題についての研修会を県のネットパトロールを実施している県民生活課の事例を、持ってきていただいて、学校の先生方と10月・3回目の研修会を計画しています。ネット関係の要望は、学校の方から色々な方面にあり、センターだけではありませんが、学警連としても取り上げようと考えています。

それから、青少年ふれあい運動。先ほどの地域との関連のお話が委員さんからもありましたが、そこをダイレクトに狙う活動として、環境浄化の推進に力を入れて行きたいと考えております。12ページはその計画にのっついて、月ごとのパトロール関係、センターの行事を一覧表にしたものです。

13ページは各関連団体の年間計画を表にまとめたものです。14ページは学警連4回の内容を一覧表にまとめたもの

議長  
委員

です。重点の説明でした。よろしくお願いします。

何かご質問、意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。この運営委員会の立場的なものとして、この中の何かに参加するとか。そういうことがあるのか。それともセンターさんがこういう企画をして、事業計画として立てて、色々な学警連なり補導員の方とか、ボランティアを引き連れて事業を行うことについて、意見をやる立場でいいのか伺います。

事務局

後者です。運営協議会はセンターの業務について審議していただきます。ただ、少し繁雑になるのは、このメンバーの中で環境浄化事業の推進メンバーの方も、いらっしゃいますので、その方々は活動とも関わりが出てきます。

議長

委員の皆さんは、報告や計画について自由にお話していただきたいということですね。

事務局  
委員

はい。

重点目標達成のための実施計画に入ってくると思いますが、平成24年度の子ども若者白書を見ますと、各地域の諸々の活動が功を奏して色々な問題が、改善減少している数字が出ております。ですからこのまま青少年に対する対策の充実が1番ですけれども、それと共に私が思うには、青少年に関わる者としての大人が、それにふさわしい様になるための啓発活動、喚起を促したい。自転車の問題がありましたけれども、見ていると携帯電話を歩き、車、自転車で、大人が使いながらです。挨拶の問題がありました。親にもう少し家族間の挨拶、或いは地域の人との顔を合わせた時の挨拶とか、その様なことは大人が率先して行う。大人としての義務、例えば給食費を払わないとか、この間の小平市の選挙がありました。半数以下しか投票にいかないとか、そういう選挙権の行使など諸々のことを少し大人に考えて直してもらおう。当然広報がなされていますが、広報紙は新聞の折り込みと公共機関に置いてありますけれども、今、新聞を読む人は数的にどうでしょうか。公共施設でも問題のある家庭は、多分見てないと思います。そういう大人に対して守ってもらいたい

事務局

ことを、文書にして各自治会を通じて、学校だよりとか警察だよりが回覧できますよね。ああいう形で大人に対する働きかけをこの中に入れたらどうかと私はつくづく思います。

センターとしては、啓発活動含めて青少年社会環境浄化推進事業は、これは他市17のセンターの話聞いても、なかなか流山方式のような形で補導員であるとか、関連団体、昨年度までは16団体で、環境浄化活動を行っているところはあります。それぞれの地区で補導員・PTA・民生であるとか保護司さんで、各団体が何をやるかと、いちからテーマから考えて、12月に「つどい」を実施しました。なるべく参加者を増やしていこうと、考えてやっているところです。

委員

流山市では高校生に随分問題があるようですが、白書を見ると例えばイジメの問題を見ますと、びっくりしたのは全国の小学校で36,000ですよね。中学校でも3,3000。小学校の方が多い。高校は7,018なんです。小学校のイジメの原因が何かというと、1番多いのは悪口ですよね。人の悪口というのは小学校も中学校も同じ数なんですよね。小学生からそうだとすることは、やはり育てる段階において、親が集まるときに色々いっていることが、チャンと耳で聞いて自分たちもやっても良いんだとそのまま引きずって、生育しているんだと、怖いなあと思います。親は人の前で悪口をいうなど、先ほどの携帯のルールについても、啓発に入れていったらどうかなあと思います。

委員

今の小学生のイジメ36,000件については、ハッキリいいまして、本人がやだなあと思ったら全て、継続しているものも、継続していないものも含めて、もっと深刻なものに気づくためにも、報告しています。その中身については、私達が吟味して指導して行きたいと思っています。

委員

認知しただけでこの件数ということですね。

委員

委員がいうように、本当に啓蒙活動に参加していただきたいと思う人はそういう場には来ないんです。

委員

自治会だよりが1番と考えます。保護者だと仕事をしている方も多いし、関心のない親が目を通す対策が必要です。

委員

私の家の子どもは40歳になりますが、その子が小学生の時にPTA会長をしまして、そのころから先ほどの流山方式と呼ばれている「つどい」に参加していますが、それは色々なテーマを決めて行われているもので、今まさに委員がいわれている親同士の付き合い。親がどうあるべきか。親がどう子どもに接するべきか。などの話合いが行われています。ただ、1年に1度だけなのでテーマが限られてしまいますが、私は北部地区がほとんどなんですが、今までですと4回そういう話合いを持っています。それこそPTAの方、小中学校の校長先生、商店街の方も出ていただき、地区のあらゆる人に出ています。環境浄化事業が最初始まった時は、夜中車の中にいて有害図書を何人買ったとか。そういうところから始まりました。本当に地道な活動かもしれませんが、私は非常に高く評価しております。この活動が流山の中でも、特筆すべきものだと私は理解しておりますので、これから是非「つどい」について、もっともっと動員をかける方法も、工夫いただければと思います。

委員

よろしいですか。「つどい」を実施する前に、各地区におきまして実態調査をやっております。青少年が出入する店舗、各地区20～30位ですが、店舗に出向き聞き取り調査を補導員と学校PTAさんが協力してやっております。調査結果は各地区それぞれの「つどい」で発表しています。お店の方々に「万引きどうですか」「騒いでないですか」と子ども達の状況を伺っています。私も10年携わっていますが、10年前は大手のスーパーさんは余り協力的ではなく、情報も出してくれませんでした。ここ4、5年は万引きを防ぐための声かけについても分かっていたいただいて、情報も提供していただいている状況です。ただ、実際は子どもより大人の万引きが多いということです。これにどのように対処すればよいのかは、分かりません。これは「つどい」に参加しない人達にも伝えたいと思いますが、これに関しては頭を悩ませている状態です。

議長

委員さん。ありがとうございます。大きな流れとしては、

もっと啓蒙活動を推進していくことと、今までの事業の中で参加人数が増えるような工夫が、必要というご意見があったように思われます。事務局よろしいですか。

事務局

色々方策は考えます。

議長

その他として、何かありますでしょうか。全体のことで結構です。ありませんか。議事を終ってよろしいでしょうか。

(「特にありません」の声あり)

議長

それでは青少年指導センター運営協議会を終了します。